

令和五年度

事業報告及び事業報告の附属明細書

(社会福祉法人共生会)

中野区さつき寮



< 社会福祉法人共生会が目指すこと >

当法人は設立の精神である「共生」の精神に則り、利用者と事業者が共に手を携えて支え合い、自立に向けて支援することを基本とし4つの理念を掲げています。

1. 利用者の尊重

共生の精神に則り、利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2. 自立支援

利用者の持つ能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

3. 安心・安全な生活

利用者や家族が安心・安全な生活ができるよう支援します。

4. 地域との連携

地域住民又はその自発的な活動との連携及び協力を行う等の地域との交流につとめ、地域の福祉サービスの拠点を目指します。

< 事業目的 >

中野区さつき寮は児童福祉法第38条に定められた母子生活支援施設であることから、その精神のもとで、また「全国母子生活支援施設協議会 倫理綱領」を遵守し、母子家庭等に対し、安心して生活できる場と、教育・就労等の機会を提供することで、利用者が円滑に自立していけるよう支援していく。

そして緊急に保護を必要とする母子家庭等を入所させ必要な保護、相談及び支援を行うことにより応急的な援護を行っていくとともに、地域家庭に対して子育て支援事業を積極的に展開していく。

＜ 運営の基本理念と方針 ＞

社会福祉法及び児童福祉法に基づき、民主的な施設運営、基本的人権の尊重を基礎に、4つの方針を掲げる。

1. 子どもの健全育成

母子が共に入所する施設の特性を生かし、親子関係の再構築等、家庭生活及び養育に関する相談、助言を行う等の支援により、母親と共に子どもの健全育成を推進する。

2. 自立支援

母子の意向を尊重しつつ、状況に応じた就労及び健康に関する情報の提供や相談を行う等の支援により、自立の促進に努める。

3. 社会的連携

社会資源の一つとして施設機能を十分に発揮し、施設利用者及び地域住民の福祉推進の中核になるよう、社会的連携を尊重していく。また関係機関や関係団体等とも連携を保ちながら、母子の保護及び生活の支援にあたる。

4. 支援の質の向上

最適な支援のために、提供するサービスの質の評価、苦情の適切な解決に努める。また母子福祉施策の流れの中で母子生活支援施設の果たす役割に目をむけ、子どもの福祉を進める立場から、利用者のニーズに対応し、職員の人間性・専門性を高めるとともに設備を充実して支援の質の向上をはかる。

沿革

- ・平成 17 年 4 月 1 日 中野区から社会福祉法人共生会へ運営委託
- ・平成 22 年 4 月 1 日 施設移転
- ・平成 23 年 5 月 1 日 トワイライトステイ事業開始
- ・平成 27 年 4 月 1 日 定員変更（世帯数：19 世帯）
- ・令和 2 年 4 月 1 日 母子等一体型ショートケア事業開始

重点項目（3か年計画）

- 1：入所率の増加
- 2：職員の十分な育成
- 3：関係機関との連携強化
- 4：子ども支援の充実
- 5：危機対応

1 入所率の増加

- ・入所率を増加させる為、主管課と継続的に情報共有し、意見交換をした。
- ・SSW や、中野区児童相談所の職員の見学を行い、母子生活支援施設の理解してもらった。

2 職員の十分な育成

- ・キャリアパスの完成を目指し、完成させた。
- ・母子3施設での合同研修をはじめ、内部、外部の研修へは積極的に参加した。
- ・ファミリーケース検討は月に2回程度実施し、それ以外にも会議において、全員で都度ケースカンファレンスを行った。
- ・チームケアが適切に行えるように、職員同士コミュニケーションを取り、より良い支援ができるよう意見交換をしてきた。

3 関係機関との連携強化

- ・児童相談所を中心とした関係者会議への参加、学校との連携、主管課とも積極的なやり取りを行ったが、お互いがどう動いていくかの擦り合わせが必要な点もある。
- ・都度情報共有し連携強化に努めた。

4 子ども支援の充実

- ・不登校児童の支援について、地域資源も交えた基礎マニュアルを完成させた。
- ・日々変化していく子どもたちを取り巻く問題に、真摯に向き合った。
- ・子どもたちが抱えている気持ちや発する言葉への気づきを大切にした。

5 危機対応

- ・有事における各BCPを完成させた。
- ・緊急時、職員連絡網としてSNSの積極的な活用と、シーン毎の効果測定をした。

施設運営管理

<概要>

平成17年度より当法人が5年毎の指定管理を受けている。令和2年度より5年間の指定管理の委託を受け4年目であった。利用者への日々の支援に加え、地域の方を対象とした事業も引き続いて行っている。ハード面に関しては、今年度、壁面の大規模な修繕を行った。築年数的にも電気機器を始め、設備の不具合が出始めており、主管課に修理、修繕、交換の相談を都度行った。

1:経理・事務処理

経理は規則、規程に則り、適切な会計処理を行った。

2:会議

- (1) 中野区定例連絡会
- (2) 職員会議
- (3) ファミリーケース検討

3:アフターケア

電話での相談や様子伺い、社会資源の紹介を行った。また行事へ招待し参加が見られた。

4:広域入所

母子世帯の福祉の向上をはかるため、夫からのDV等から避難し保護が必要である母子を広域的に受け入れるとしている。

5:サービス評価

サービス提供が適切に実施されているか、自己評価を実施し、サービスの質の向上に努めた。

6:苦情解決について

職員の対応についてや引継ぎについての苦情があり、状況の説明と謝罪を行った。第三者委員への相談は0件であった。

7:個人情報保護

個人情報の取り扱いについては「社会福祉法人共生会個人情報保護規程」により、個人の権利利益の保護をはかることと、事業の適正な運営に資することを目的とし、運用した。

8:防災・防犯

「中野区さつき寮消防計画」に基づき、火災・地震・不審者の侵入・その他の災害の予防及び人命の安全ならびに被害の拡大防止をはかることを目的として、訓練を実施できた。

BCP（業務継続計画）を整備し、職員全員で確認をした。

またスムーズに避難が行えるよう、バルコニーのフェンスを開閉できるようにした。他にも各所の非常灯の交換を行った。

9:施設管理修繕

中野区「施設維持管理の手引」（日常点検マニュアル）を基に施設維持管理を実施した。また、職員清掃活動を行うと共に、外部に定期検査を委託し実施している。今年度、施設外壁の一部貼り換えとコーティングを行った。

10:実習生

社会福祉をめざす学生の実習を受入れた。

11:地域交流

新型コロナウイルス感染症が5類になったことに伴い、施設内諸行事に広く関係者や退所家庭、地域住民を呼ぶことができた。

12:職員の資質向上

内外部の研修等を通し、資質向上、職場環境の整備に努めた。

- (1)人間性と専門性を高める。
- (2)支援の質の向上
- (3)ハラスメント防止

13:健康管理・安全衛生管理

利用者へは年2回健康診断の受診をお願いし、また予防接種等の情報提供を行った。

新型コロナウイルス感染症の対策については5類移行に伴い、施設内の対策を緩和した。

母親（世帯）支援

今年度は以下の計画に基づき支援を行ったほか、母親懇談会や夏祭り、クリスマス会など母子を対象とした行事を実施した。

1. 安心できる生活環境を整備し、世帯の状況に応じた支援を行う。
2. 自立支援計画とケース検討を行い、職員全体で支援に取り組んでいく。
3. 関係機関と協力・連携し、支援の充実を図る。

子ども支援

今年度は以下の計画に基づき支援を行ったほか、遠足や料理教室、リフレッシュ保育など子どもを対象とした行事を実施した。

1. 安心できる生活環境を整備し、健やかに成長できるよう見守る。
2. 学習会等を利用し、学習習慣の定着を図る。
3. 楽しい経験ができる場を提供する。

付帯事業

中野区との委託契約等に基づき、以下の事業を行った。

1. 子どもショートステイ事業
2. トワイライトステイ事業
3. 母子等一体型ショートケア事業
4. ひとり親家庭支援事業
5. 子育て相談電話事業